

令和5年6月定例会

令和5年6月6日（火曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智幸議員	2番 漆山光春議員	3番 安孫子真弥議員
4番 東海林信弘議員	5番 石垣光洋議員	6番 増川憲一議員
7番 木村章一議員	8番 佐藤修二議員	9番 鈴木英友議員
10番 林智議員	11番 奥山英幸議員	12番 吉田芳美議員
13番 丹野貞子議員	14番 細矢誓子議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長

須藤隆一 議事係 長

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	真木吉雄 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	鈴木淳子 まちづくり推進主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作勲 健康福祉課長
池田恵子 子育て支援主幹	宇野勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長
松田浩一 商工観光課ほか発信・ブランド推進室長兼 地域産業振興係長	仲野和人 商工観光課長補佐兼 観光振興係長
土方一郎 都市整備課長	大泉正博 上下水道課長

軽部 昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部 敦子 生涯学習課長

秋場 弘昭 学校教育課長

◎ 議 事 日 程

令和5年6月6日（火） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
（1）議長報告
（2）西村山広域行政事務組合議会報告
（3）河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告
（4）町長報告
日程第4 請願の常任委員会付託
日程第5 議案の上程
議第4 1号 令和5年度河北町一般会計第3回補正予算について
議第4 2号 令和5年度河北町水道事業会計第1回補正予算について
議第4 3号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について
議第4 4号 消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得について
議第4 5号 消雪グレーダ（3.1m級）の取得について
議第4 6号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第6 提案理由の説明
日程第7 議案の審議、採決
議第4 4号 消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得について
議第4 5号 消雪グレーダ（3.1m級）の取得について
議第4 6号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

ん。

午前9時

ただいまの出席議員数は14名であります。

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありませ

定足数に達しておりますので、令和5年6月

河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、軽部広文商工観光課長が欠席しておりますので、本会期中、松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長、仲野和人商工観光課課長補佐兼観光振興係長の出席を認めております。ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

5 番 石 垣 光 洋 議員

2 番 漆 山 光 春 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、去る5月29日、議会運営委員会に協議をお願いしたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から6月9日までの4日間と決定するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9日までの4日間と決定しました。

令和5年6月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
6月6日 (火)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 7 議案の審議、採決 散 会	本会議散会后常任委員会	議 案 件 数 予算 2件 条例 1件 その他 3件 計 6件
6月7日 (水)	休 会		議案調査
6月8日 (木)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		

<p>6月9日 (金)</p>	<p>午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 請願付託案件の常任委員長報告、採決 4 議員の派遣 5 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可</p> <p style="text-align: right;">閉 会</p>		
---------------------	--	--	--

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 3月分（水道事業会計）及び4月分例月出納検査報告書
- 2 村山地方町村議会議長会定例総会議決事項
- 3 議員の派遣
- 4 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請することについて
- 5 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情

以上5件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） おはようございます。

令和5年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和5年3月29日午前9時30分から、寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は7件で、その概要について申し上げます。

最初に、議第5号令和4年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、救急業務に係る損

害賠償訴訟の判決が確定したことに伴い、弁護士委託料について補正したものであります。

その結果、307万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ15億7,908万1,000円としたものであります。

次に、議第6号令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計予算について申し上げます。

令和5年度の予算につきましては、関係市町の財政事情を考慮し、歳入の確保と経費の節減に努め、計画的な事業の執行と健全財政の堅持を念頭に、付託された事務事業の遂行に万全を期すことを基本として編成いたしました。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ16億981万5,000円で、前年度当初予算と比較して2,261万3,000円の増としております。

以下、予算の概要において申し上げます。

最初に、歳入であります。第1款第1項第1目事務費分担金7,166万9,000円は、前年度に比べ293万2,000円の増額ですが、人件費の増が主なものであります。

同第2目民生費分担金2,287万円は、前年度に比べ1,559万円の増額ですが、工事請負費の増が主なものであります。

同第3目消防費分担金12億1,835万8,000円は、前年度に比べ2,001万2,000円の増額ですが、人件費の増が主なものであります。

同第4目交付税措置収入3,734万5,000円は、前年度に比べ9万9,000円の減額ですが、消防

施設整備債に係る交付税措置の減が主なものであります。

同第2項第1目民生費負担金1億5,128万8,000円は、前年度に比べ401万9,000円の減額ですが、養護老人ホーム明鏡荘に係る事務費負担金の減が主なものであります。

第6款第1項基金繰入金4,796万円は、前年度に比べ750万円の減額ですが、財政調整基金繰入金の減が主なものであります。

なお、同第4目交通災害共済基金繰入金につきましては、交通災害共済事業が令和3年度末で事業を廃止したことに伴い、交通災害共済特別会計も廃止し、見舞金の支払いなど、今後必要な歳入歳出予算については一般会計に計上しましたので、その財源としたものでございます。

第7款第1項第1目繰越金は120万円で、前年度と同額であります。

第8款第2項第1目雑入928万8,000円は、前年度に比べ235万1,000円の減額ですが、山形県消防学校教官派遣職員の人件費助成金の減が主なものであります。

第9款第1項第1目民生債1,220万円は、前年度からの増額ですが、養護老人ホーム明鏡荘排水設備等改修工事に係る老人福祉施設整備債の増によるものです。

第9款第1項第2目消防債3,710万円は、前年度に比べ1,410万円の減額ですが、消防ポンプ自動車等整備事業債の減が主なものです。

次に、歳入について申し上げます。

第1款第1項第1目議会費185万円は、前年度に比べ3万7,000円の増額ですが、役務費の増が主なものです。

第2款第1項第1目一般管理費6,982万6,000円は、前年度に比べ288万4,000円の増額ですが、人件費の増が主なものであります。

第3款第1項第1目老人福祉施設総務費1億8,251万3,000円は、前年度に比べ1,933万

7,000円の増額であります、工事請負費の増が主なものであります。

第4款第1項第1目常備消防費10億1,557万円は、前年度に比べ749万円の減額であります、人事異動等に伴う人件費の減が主なものであります。

同第2目交通災害共済費608万8,000円は、交通災害共済特別会計予算を一般会計に計上したものです。

第4款第1項第1目常備消防費10億4,981万2,000円は、前年度に比べ3,424万2,000円の増額であります、人件費が主なものであります。

同第2目消防施設費1億7,476万9,000円は、前年度に比べ1,702万7,000円の減額であります、消防ポンプ自動車購入費など備品購入費の減が主なものであります。

第5款公債費1億2,395万7,000円は、前年度に比べ1,416万9,000円の減額であります、平成29年度に借り入れた消防施設整備債の償還が終了したことによる減が主なものであります。

次に、議第7号令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計予算について申し上げます。

令和5年度の予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ11億307万1,000円で、前年度当初予算と比較して7,669万6,000円の増となったところであります。

なお、本特別会計につきましては、本町と直接関わりがありませんので、詳細の説明を省略します。

次に、議第8号西村山広域行政事務組合個人情報保護法施行条例の制定について申し上げます。

この条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、施行に必要な事項を定めるため本条例を制定した

ものであります。

次に、議第9号西村山広域行政事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について申し上げます。

この条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、議会における個人情報の保護に関し、必要な事項を定めるため本条例を制定したものであります。

次に、議第10号西村山広域行政事務組合特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の改正につきましては、職権を有する者から選任された監査委員が常勤から非常勤へ移行したことに伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、議第11号西村山広域行政事務組合監査委員の選任について申し上げます。

本組合の職権を有する者から選任された監査委員であります船田孝夫氏が令和5年3月31日をもって辞職されたことに伴い、新たに大沼勇氏を本組合監査委員に選任したものであります。

以上、提案されました7議案につきましては原案のとおり可決、同意されましたことをご報告申し上げ、令和5年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会報告を終わらせていただきます。

○丹野貞子議長 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「8番佐藤修二議員」

○8番（佐藤修二議員） 令和5年3月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和5年3月20日午後3時30分から河北町議会議場で開催されました。

提案されました議案は4件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第3号河北町ほか2市広域斎場事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について申し上げます。

本条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、河北町ほか2市広域斎場事務組合個人情報保護条例を廃止するとともに、個人情報の保護に関する法律の施行に関して必要な事項を定めるものであります。

次に、議第4号河北町ほか2市広域斎場事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の設定について申し上げます。

本条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、河北町ほか2市広域斎場事務組合情報公開・個人情報保護審査会を設置し、必要な事項を定めるものであります。

次に、議第5号河北町ほか2市広域斎場事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

本条例は、個人情報の保護に関する法律の一部改正及び文言等の整理に伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議員発議第1号河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の設定について申し上げます。

本条例は、新たに「河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の個人情報の保護に関する条例」を定めるものであります。

以上、提案されました4議案は原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げ、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和5年6月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項について申し上げます。

最初に、令和4年度河北町一般会計予算の繰越明許費の繰越計算書について申し上げます。

令和4年度河北町一般会計予算の繰越明許費の繰越計算書について、お手元に配付しております報告書のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、令和4年度河北町水道事業会計予算の繰越計算書について申し上げます。

令和4年度河北町水道事業会計予算の繰越計算書について、お手元に配付しております報告書のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

次に、令和4年度河北町土地開発公社決算書について申し上げます。

令和4年度河北町土地開発公社決算書はお手元に配付のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、令和4年度株式会社河北町べに花の里振興公社決算書について申し上げます。

令和4年度株式会社河北町べに花の里振興公社決算書はお手元に配付のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご提出申し上げ、報告とさせていただきます。

なお、4月1日付の人事異動により同公社取締役任に須藤俊一防災・危機管理監（兼）総

務課長が選任されております。

また、河北町総合行政情報システム電算業務委託契約外15件の契約の締結につきましては、お手元に配付いたしております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、20件につきましてご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、請願の常任委員会付託を行います。

本日まで受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載のとおり常任委員会に付託します。本会期中に審査くださるようお願いいたします。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第41号 令和5年度河北町一般会計第3回補正予算について

議第42号 令和5年度河北町水道事業会計第1回補正予算について

議第43号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第44号 消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

議第45号 除雪グレーダ（3.1m級）の取得について

議第46号 河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上6議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ご提案申し上げます議案につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、議第41号令和5年度河北町一般会

計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,935万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を105億5,106万2,000円とするものであります。

その内容につきまして歳出からご説明申し上げます。

人件費につきましては、職員の人事異動などに伴い、既決予算に過不足が生じますので、給料、職員手当など、共済費について、各款にわたり組替えを行うものであります。

次に、職員の人件費以外についてご説明申し上げます。

3款民生費の障がい者福祉費では、自立支援医療費の増加見込みに伴い、同扶助費を増額するものであります。

児童福祉総務費では、放課後児童支援員の処遇改善等を図るため、放課後児童クラブ運営委託料等を増額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、山形県元気な地域農業担い手育成支援事業の追加に伴い、所要額を増額するものであります。

7款商工費の道の駅河北費では、道の駅河北のリニューアルオープンに向けて、道の駅全体の管理費用と修繕料等を追加するものであります。

べに花温泉ひなの湯費では、第2号源泉の濁り・温度低下の原因調査費用を追加するものであります。

9款消防費の消防施設費では、主要地方道寒河江村山線の自歩道設置工事に伴う消火栓移転等工事負担金を追加するものであります。

水防費では、豪雨時における溝延地区柏川の内水処理手法の調査検討費用を追加するものであります。

10款教育費の事務局費では、町外の小中学校に通学する児童生徒の給食費に係る補助に要する費用を追加し、町内の小中学校に通学する児童生徒と同様に無償化とするものであ

ります。

芸術文化振興費では、文化財保護に係る補助事業の所要額を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び内示額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、ふるさと応援基金からの繰入れを事業の歳出額に合わせて増額するほか、歳入歳出全体の調整のため財政調整基金からの繰入れを増額するものであります。

21款諸収入では、主要地方道寒河江村山線自歩道設置工事に伴う消火栓移転等工事負担金に係る補償金を追加するものであります。

以上が、令和5年度河北町一般会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第42号令和5年度河北町水道事業会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入の予定額について、第1項の営業収益に、一般会計からの消火栓移設等に伴う工事事務費負担金及び工事負担金として912万円を追加し、第2項の営業外収益に、治部橋水源施設設備復旧等に係る修繕引当金の戻入れとして1,832万9,000円を追加し、水道事業収益を5億2,339万1,000円とするものであります。

次に、収益的支出の予定額について、第1項の営業費用に、消火栓移設及び治部橋水源施設設備復旧等に係る委託料及び修繕料1,674万8,000円を追加し、水道事業費用を5億963万1,000円とするものであります。

以上が、令和5年度河北町水道事業会計一般会計補正予算の概要であります。

次に、議第43号河北町町民条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

令和5年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことによ

り、町税条例の一部を改正する必要が生じたので提案するものであります。

主な改正内容については、森林環境税の導入に伴う改正、扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、軽自動車税のミニカー区分から3輪以上の特定小型原動機付自転車を除外する改正、軽自動車税の環境性能割及び種別割の不正に対する加算割合の変更等であります。

次に、議第44号消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得について申し上げます。

去る6月1日、3者による小型消防動力ポンプ付軽積載車2台の指名競争入札を執行いたしましたところ、日本防災工業株式会社山形営業所、所長濱田善弘が落札し、1,216万1,340円で契約するものであります。納入期限は令和6年3月29日までとしております。

次に、議第45号除雪グレーダ(3.1m級)の取得について申し上げます。

去る6月1日、2者による除雪グレーダ(3.1メートル級)1台の指名競争入札を執行いたしましたところ、コマツ山形株式会社山形支店、支店長木村陽一が落札し、3,179万円で契約するものであります。納入期限は令和6年3月29日までとしております。

次に、議第46号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、今田秀喜氏は、令和5年6月30日に任期が満了いたしますので、引き続き同人を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております6議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 日程第7、議案の審議、採決を

行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第44号消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得について、議第45号除雪グレーダ(3.1m級)の取得について、議第46号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを先議します。

○丹野貞子議長 それでは、議第44号消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 おはようございます。

議第44号消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得についてご説明申し上げます。

これは平成12年度に購入し、第3分団第2部第1班に配属されております軽積載車1台と、平成13年度に購入し、第5分団第2部第1班に配備されております軽積載車1台について、一括して更新、取得しようとするものであります。

6月1日に3者による指名競争入札を執行しましたところ、山形市印役町五丁目7番4号、日本防災工業株式会社山形営業所、所長濱田善弘が落札し、1,216万1,340円で契約するものであります。納入期限は令和6年3月29日としております。

取得する消防小型動力ポンプ付軽積載車は、ダブルキャブハイルーフ型デッキバン型4WD、乗車定員は1台につき4名であります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員です。

よって、議第44号消防小型動力ポンプ付軽積載車の取得については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第45号除雪グレーダ(3.1m級)の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 おはようございます。

議第45号除雪グレーダ(3.1m級)の取得についてご説明申し上げます。

取得する財産は、除雪グレーダ(3.1メートル級)1台で、去る6月1月、2者による指名競争入札を執行したところ、山形市蔵王成沢字町浦192番地、コマツ山形株式会社山形支店、支店長木村陽一が落札し、3,179万円で契約するもので、納入期限は令和6年3月29日であります。

取得する除雪グレーダの規格は3.1メートル級で、町道除雪作業に使用するものです。現在所有している平成6年11月に配備した除雪グレーダ(3.1メートル級)の老朽化に伴い、令和5年度緊急自然災害防止対策事業債を活用し、更新するものです。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決くださ

るようお願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

確認します。

7番木村章一議員、落ちありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 議第45号除雪グレーダ

(3.1m級)の取得についてでありますけれども、1点目は、既に発注している除雪機が2台ですかね、まだ届いていないというのがあるとありますけれども、それに加えて3台目ということで、この後の河北町所有の除雪機の更新計画と申しますか、まだ更新できていないものなんかあるのかどうか、ここで聞いておきたいと思ひます。

さらに、納入期限でありますけれども、いずれもなかなか、この間の3月までの冬にせつかく事前に発注したのに届いていなくて使えなかったというのは、コロナ関連で半導体がなかなか手に入らないなどという事情で納期が遅れているんですけれども、これについては通常ですと、今頃発注ですと11月、12月、今年ですね、ぐらいに納入してもらえぐらい半導体事情なども改善してきているのではないかと、今お金をかけるのであれば、次の冬にぜひ使えるようにするべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。この2点をお伺ひします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 今質問にありましたまだ納入になってない機械でございますが、昨年契約しましたロータリー除雪車(2.2メートル級)1台だと、今のところ認識しています。2.2メートル級のロータリーということで今納入待ちのところでございます。そのほかに更新しなければいけない機械ということでご

ざいますが、今、検討しているのが11トン級のドーザーというのがちょっと古くなっているかと思われまので、それも計画的に更新していきたいと思っております。そのほかは大分更新が進みましたので、その11トン級が今残っているということになっております。

期限の話ですけれども、うちとしましても早めに納車ということをお願いは考えているんですけれども、なかなか情勢等でできていないということと、あとやっぱりこの時期ですと12月まで来れば早いほうかなとは思いますが、どうしてもやっぱりコロナのほかに世界情勢のこともありますので、その辺のことでちょっと今のところ何とも言えない状況だと思われま。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 更新待ちの除雪機については分かりました。この3.1メートル級のもの納期なんですけれども、来年の3月末というふうにしてありますが、事情が好転したら前倒しということもあっていいんではないかと思うんですが、その辺はどんな打合せになっているかお聞きしておきたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 納期が早まればそのまま更新して使いたいなと思っておりますので、

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） それまでは元のもの使えて、次の冬の除雪は十分な体制で臨めるというふうに捉えておいていいのかどうか、確認しておきます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 今のところちゃんと動きますので、来るまでは今の除雪機で対応可能と考えております。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員です。

よって、議第45号除雪グレーダ（3.1m級）の取得については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第46号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 おはようございます。

議第46号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

河北町固定資産評価審査委員会委員、今田秀喜氏につきましては、その任期が令和5年6月30日で満了することから、地方税法第423条第3項の規定により、その後任として引き続き河北町大字田井字中曾根187番地2、今田秀喜氏を選任いたしたく提案申し上げますので、

なお、今田秀喜氏の略歴につきましては、別紙に記載のとおりであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

お諮りします。本議案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第46号河北町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

○丹野貞子議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月7日は、議案調査のため休会となります。

6月8日は、午前9時までにご参集願います。

お疲れさまでした。

午前9時45分 散 会